

令和2年8月28日

生徒および保護者様

三重県立昴学園高等学校

## 新型コロナウイルス感染症対策について

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、全国的に感染が再拡大しており、県内においても7月以降新規感染者が大幅に増加し、児童生徒の感染が確認されるなど、予断を許さない状況にあります。

改めて感染症対策に徹底して取り組むため、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

### 1. 新型コロナウイルス感染症の感染者・濃厚接触者への対応について

以下の場合は、速やかに学校へご連絡ください。

- ・生徒または同居家族が、新型コロナウイルス感染症と診断された場合
- ・生徒または同居家族が、濃厚接触者と特定された場合またはPCR検査を受ける場合
- ・PCR検査の結果が判明した場合

校内で感染者・濃厚接触者が発生した場合、保健所や県教育委員会の指示に従い、以下のように対応します。感染者・濃厚接触者の人数や、感染の可能性がある期間の活動内容等の状況により、対応が異なる場合があります。

- ①生徒本人の感染が判明した場合または生徒本人が濃厚接触者に特定された場合は、出席停止の措置をとります。期間については、保健所または医療機関の指示をふまえ決定します。
- ②学校・寮は、保健所による「感染者の行動履歴の把握や濃厚接触者の特定にかかる調査」に協力します。
- ③感染が判明した場合、三重県は居住市町名・10代等の年齢・性別等を公表します。プライバシーの保護や人権への配慮をお願いいたします。
- ④必要な箇所の消毒や濃厚接触者の特定に必要な期間、臨時休業を実施する場合があります。臨時休業の期間は、部活動や補習などの課外活動も中止となります。濃厚接触者がいない（他の生徒や教職員と接触していない）等の場合においては、臨時休業を実施しないことがあります。
- ⑤寮は、感染拡大を防ぐ目的において保健所からの指示に従い、必要に応じて一定期間の寮の閉鎖や寮内での隔離等に協力します。

## 2. 健康観察の徹底

- ①帰寮前や登校前は、各自検温と体調確認の徹底をお願いします。  
生徒本人に発熱やかぜの症状等がある場合は、学校や寮へご連絡ください。  
同居のご家族に発熱やかぜ症状等がある場合も、学校や寮へご連絡ください。
- ②毎朝のホームルームで朝の体温と健康状態の確認を行います。

## 3. 自宅休養（出席停止扱い）の対象について

- ①生徒本人が、発熱やかぜの症状等（※）、においや味を感じない等、平常と異なる体調の場合は、登校や帰寮を控え、自宅での休養をお願いいたします。  
（※）令和2年9月以降、「かぜの症状等」を次の症状とします。咳、呼吸困難、全身のだるさ、のどの痛み、鼻水・鼻づまり、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、吐き気・おう吐等
- ②症状が治った場合でも、無症状で2日間経過してから帰寮・登校してください。
- ③判断に迷う場合や不安がある場合は、学校へご相談ください。

また、必要に応じ最寄りの保健所の「帰国者・接触者相談センター」にご相談いただくか、かかりつけ医に相談する等の対応をお願いいたします。

### 「帰国者・接触者相談センター」にご相談いただく目安

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合  
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐに相談してください。解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。）

三重県ホームページ「新型コロナウイルス感染症についてのご相談等（個人の方）」